

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第101条第1項の規定により、令和4年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年1月6日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄



- 1 期日 令和5年2月13日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室